

●懇談内容の概要

委員からの主な意見等	県水道局の回答等
「県営水道」と「県域水道」という言葉はよく似ているが、どういう意味なのか？（資料1・P1）	「県域水道」というのは、県営水道と各市町村水道の総称で、県独自で定義しているものです。
「県営水道エリア」の地域特性と課題については資料に書かれているが、その他の「五條・吉野エリア」や「簡易水道エリア」についての今後の方向性等についてはどうか？（資料1・P1）	今年度からファシリティマネジメントについて取り組み始めた中で、県全体で進めていく前段階として、まず、モデルケースとして中和地域10市町村を対象に県域水道ファシリティマネジメント懇話会を設立し、協議を行っているところです。今後、この取り組み成果を他の地域にも拡大してファシリティマネジメントの視点で取り組んでまいります。また、「五條・吉野エリア」及び「簡易水道エリア」についてもファシリティマネジメントの視点で取り組んでいきたいと考えています。
どういったビジョンを持って、各市町村水道に対して県営水道への転換を進めているのか？（資料1・P2）	現在、各市町村水道が直面しておられる問題点としては、施設の老朽化と熟練職員の大量退職による技術力の低下があると考えています。このことに関して、市町村が県水転換をすることで県水としてどういったことができるのか、一緒になって取り組んでいきたいと思っています。
中和10市町村で構成する県域水道ファシリティマネジメント懇話会の現在のテーマは検針・滞納整理業務だが、次に取り組めそうなテーマはどのようなものがあるか？（資料1・P2）	施設管理全般や営業業務全般を中和10市町村なりで広域的に共同でアウトソーシングするといったことができればと思っています。現在のテーマである検針・滞納整理業務と並行して検討していきたいと考えています。それ以外にも、施設の共同化や経営の一体化も見据えて取り組んでいきたいと思っています。
県営水道の有収率はどのくらいか？	約98%を推移しています。
熟練職員が大量に退職していく中で、急に技術を補填することは非常に難しいと思う。技術的に如何にそれをカバーするかが大切だと思うがどうか。手遅れになる前に優先順位を高くして早く体制を整えて取り組んでほしい。（資料1・P1）	現在、県水道局においても、50代以上の職員の占める割合が約4割となっています。そういった状況の中で、まず行っていることに補助業務における民間活用があります。これをもう少し拡大し、民と官が一緒になって技術の継承を進めていく方法は無いのかということを探っているところです。この手法について、ある程度の方向性がまとまれば、市町村にも事例として紹介できると考えています。
小規模な自治体では、技術職員の募集をしても応募がなかなか無いというのが実情。（資料1・P1）	(意見のみ)

<p>水道事業は公営でされているところがほとんどだと思う。その中で、周辺の業務であれば一部民間委託も可能かと思うが、コアな業務の部分も民間委託は可能なのか？</p>	<p>水道法では、水道事業は原則として市町村が経営することとなっております。</p> <p>ただ、水道法が一部改正され、「水道法における責務を民間も含めた第三者に委託することができる」ということになり、基本的な部分については市町村が責任を負いますが、一部の水道業務は第三者に委託することも可能になりました。</p>
<p>耐震化について、今の時点で耐震化がどれくらい必要であるとか、今後どうしていくとかという具体的な計画はあるのか？また、その資金手当はどうか？</p>	<p>耐震化については、現在稼働している浄水施設については、今年7月で100%完了しました。</p> <p>管路については、約7割の耐震化が終了しています。</p> <p>残りの3割については、地震が起きても大きな損傷が起こらないとの検証結果が出たため、老朽化による更新に併せて順次耐震化を図っていきたいと考えています。</p> <p>金額については、これから更新計画を立てて決めてまいります。</p>
<p>大滝ダムの完成は、今後の「美味しい水」という期待に対してはどのように影響すると考えるか？</p>	<p>県域水道が掲げている「安全・価値・安定的」という3つの着眼点にプラスして、「美味しい水」というのも非常に重要な要素であると考えています。</p> <p>原水については、水質調査を以前より行っており、大滝ダムが完成したことにより今後どのように変わっていくのかも含め、継続して調査を行っていく予定です。</p> <p>現在の水質については、一部カビ臭等がありますが、それ以外については非常に良好な状態です。</p> <p>カビ臭については、活性炭処理によりカビ臭の除去を進めています。</p>
<p>当期純利益について、来年には今年度の県営水道料金の値下げの影響が出る中で、また、今後20年間は更新費用が高くなっていく中で、給水量の需要が想定以上に減った場合、今後の見通しとしては許容範囲なのか？（資料2・P3）</p>	<p>水道料金値下げの結果、年間約12億円ほど減収する見通しです。</p> <p>一方、昨年に策定した県営水道施設更新改良計画により水道設備を給水量に見合った能力までダウンサイジングした結果、更新費用の削減を図ることができました。</p> <p>料金改定の際に立てた収支見通しでも黒字は確保した経営計画を立てていますので、下ブレしないよう計画的に経営していきたいと思っています。</p>
<p>減債積立金について、今後の見通しは大丈夫なのか。（資料2・P3～4）</p>	<p>減債積立金は、起債の償還のための財源として積み立てています。</p> <p>起債の償還金については、今年度がピークであり、来年度以降は毎年約10億円弱ずつ下がっていくので、資金収支的には大丈夫であると考えています。</p>